

令和3年5月12日

保護者の皆様

大阪市立阪南中学校  
事務室（担当：吉田）

## 令和3年度就学援助制度の一般1申請について

平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和3年度就学援助制度について、「一般1」申請受付の締切が5月14日（金）とせまっています。「一般1」の申請内容詳細は下記のとおりです。ご提出される方につきましては、早急によろしくお願ひいたします。

記

### 1. 対象者

- ◎就学援助制度を受けられる方で、申請理由が「①市民税が非課税の方」又は「⑫1~11には該当しないが経済的に困っている」に該当する方
  - ・税情報をご利用される場合は5月14日までの一般1申請が最終となります。市税事務所や区役所での証明書発行の手間や、交付手数料が不要となりますので該当される方はご利用ください。
  - ・ただし、税申告をされていない場合は税情報が取得できませんので、一般2申請にて市民税・所得金額等の証明書類を提出していただく必要があります。ご注意ください。

### 2. 提出書類

- ◎「就学援助申請書兼世帯状況票」
- ◎ひとり親を証明する書類
  - ・申請理由①又は⑫の方でひとり親家庭の場合のみ。  
『就学援助制度のお知らせ』の3頁をよくお読みください。

### 3. 提出先

#### ◎本校事務室

事務室にて受付完了後、受領書をお渡しします。

（提出先） 大阪市立阪南中学校 事務室

電話 06-6622-0005